

新商品「無配当扱特約付介護保障保険（団体型）」の発売について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、2024年10月から「無配当扱特約付介護保障保険（団体型）」（以下「当商品」）を発売します。

※現在、特定の団体向けに「介護保障保険（団体型）」（以下、「従来商品」）を提供していますが、他の団体でも加入できるよう改定します。

当商品の主なポイント

①契約条件の柔軟化

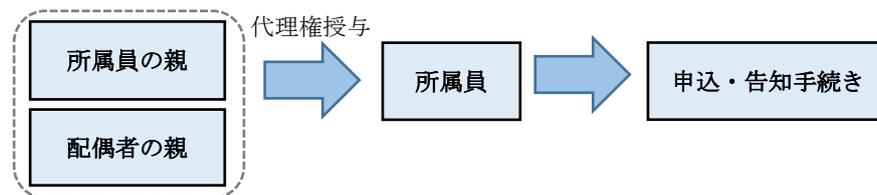
従来商品の契約条件であった「所属員全員加入」を見直し、一部所属員のみでの加入によって契約可能となるよう契約条件を改定しました。

②被保険者の対象範囲拡大

所属員だけでなく、所属員の配偶者および所属員・配偶者の親が加入することが可能です。
（所属員本人の加入は問いません）

③簡便なお手続き

スマートフォン等でのお手続きが可能です。また、所属員・配偶者の親が加入する場合、所属員が親に代わって申込・告知などのお手続きを行うことも可能です。



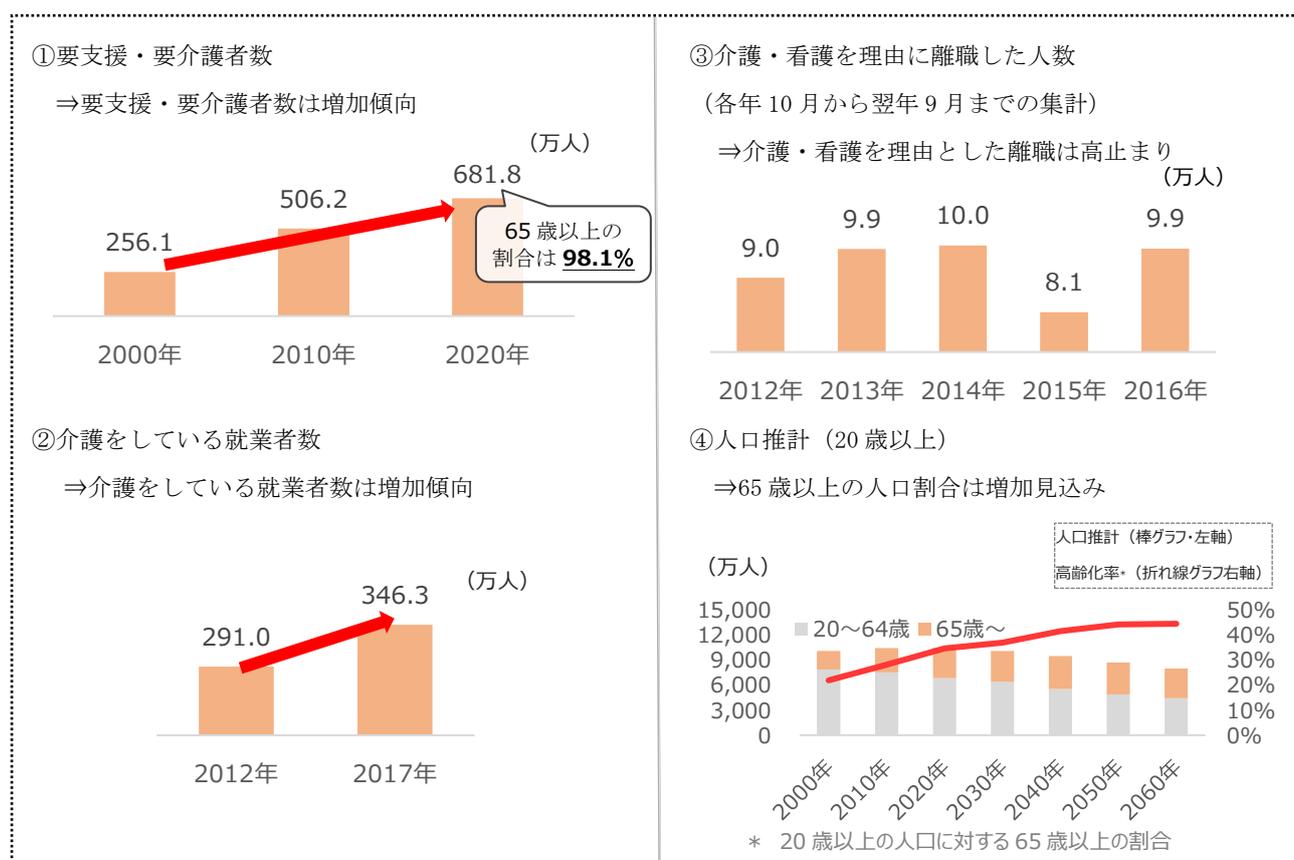
④お手頃な保険料と充実した付帯サービス

団体保険ならではのお手頃な保険料です。また、介護関連の各種サービスをご利用いただくことができ、介護に向き合う所属員の生活をサポートします。

当商品は、団体の所属員だけでなく、所属員の配偶者および所属員・配偶者の親が所定の要介護状態になった場合に、一時金または年金形式で給付を受け取ることができる商品です。所属員が抱える介護への不安を軽減することで、団体の皆様の介護と仕事の両立支援をサポートしてまいります。

1. 開発の背景

要支援・要介護者数の増加に伴い、介護をしている就業者数も増加しており、介護・看護を理由とした離職者数は高止まりの状況にあります。また、要支援・要介護者の大半を占める65歳以上の人口割合は今後も増加していく見込みです。このような状況下において、親の介護と仕事の両立支援に対する団体や所属員の関心は今後さらに高まっていくものと想定されており、より多くの団体の介護と仕事の両立支援をサポートするために当商品を開発しました。



- 【出典】①厚生労働省「介護保険事業状況報告」(H12年度)・「介護保険事業状況報告(年報)」(H22年度・R2年度)から当社が作成
②総務省統計局「就業構造基本調査」(H24年度・H29年度)から当社が作成
③総務省統計局「就業構造基本調査」(H29年度)から当社が作成
④厚生労働省老健局「社会保障審議会介護保険部会(第80回)参考資料1今後の検討事項(参考資料)40歳以上人口の推移」から当社が作成

2. 当商品の概要

契約者	団体
保険期間	1年
加入対象者 (被保険者)	<p><全員加入型> 原則、所属員全員（役員・従業員など）</p> <p><任意加入型> 所属員（役員・従業員など）、配偶者、所属員・配偶者の親 など のうち、加入希望者 (所属員が加入しなくても、配偶者、所属員・配偶者の親が加入することは可能です。)</p>
加入可能年齢	<p>所属員：満15歳以上満85歳以下</p> <p>所属員以外：満18歳以上満85歳以下</p> <p>(一度加入すれば、85歳を超えた場合でも、同額またはそれ以下の保険金額で毎年更新することができ、最高満90歳まで継続加入が可能です。)</p>
配当	なし
介護保険金の 支払事由	<p>被保険者が、保険期間中に責任開始期以後の傷害または疾病を原因として、次のいずれかに該当したとき</p> <p>①公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたこと</p> <p>②所定の要介護状態に該当し、該当した日からその日を含めて180日以上要介護状態が継続したと医師によって診断確定されたこと</p>

※上記の表については、商品の概要を説明したものです。

※詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり」「定款・約款集」などを必ずご確認ください。

3. 保険料

<保険料例（年齢群団別保険料）>

保険金額 100 万円の例

	満年齢	男性	女性
1人あたり 月払保険料	50歳	49円	39円
	60歳	219円	132円
	70歳	831円	695円

4. ご利用いただける主なサービス

介護に向き合う方々は精神的な負担が大きくなりがちです。当商品では、介護に関する悩みを専門家に相談できる窓口や、介護に関する各種サービスを提供します。

<サービス例>

相談窓口・紹介サービス	情報提供サービス
健康・介護相談窓口 無料 専門家に健康・介護に関する相談が可能 (24時間受付)	健康・介護コラム 無料 介護関連のトピックスを定期的にお届け
有料老人ホーム案内 優待 有料老人ホームを特典付きでご案内	病院別医療実績検索 無料 病院別の医療実績の情報を検索可能
介護施設案内 無料 お近くの介護施設の情報を提供	
訪問サービス 無料 <ul style="list-style-type: none">■ ケアマネージャー等がご自宅を訪問。介護に関する相談が可能。■ 離れて暮らしているご家族への訪問や地域の実情に即したサポートが可能	
各種優待サービス 優待 <p>当社提携先の商品・サービスを優待価格でご利用いただくことができます。</p> <p>サービス例</p> <ul style="list-style-type: none">■ 離れて暮らすご家族の“もしも”に備える『見守りサービス』■ 介護用品等を優待価格でご購入が可能な『介護用品 E C サイト』	

※上記に記載のサービスについては、今後予告なく内容を変更する場合や、提供を終了することがあります。

以 上

2023-1491G, 広報部